

大殿小学校保護者 様

屋外運動場の開放について

3月2日からの臨時休業により、保護者の皆様にはご心痛をおかけしておりますが、ご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

この度の臨時休業により、子どもたちの運動の機会や屋外での活動の機会が減少しており、児童生徒の健康保持の観点からも、学校の屋外運動場を開放することについて、山口市教育委員会から連絡がありました。

つきましては、屋外で適切な運動をするための場所を提供するため、本校の屋外運動場を3月17日(火)から3月26日(木)までの平日15時から16時30分まで開放することといたします。

利用にあたりましては、以下の事項につきましてご理解いただき、安全に十分ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

- 危険な行為への注意喚起等を行います。教職員の指導のもとでの運動場開放ではないことをご理解いただき、学校の運動場を利用するかどうかについては、行き帰りの安全も含めて、ご家庭でしっかり話し合ってください。
- 体調が悪い場合には、利用しないようにしてください。
- 感染のリスクを避ける休校期間中であることから、集団での活動や接触のある運動は行わないよう、お子様にお声がけください。
- 消毒液やマスクは準備できませんので、手洗いやうがい等のご指導をお願いします。
- 部活動やスポーツ少年団活動での利用を認めるものではありません。

なお、今後の状況の変化等により、開放を中止する場合もございますので、あらかじめご了解くださるようお願いいたします。

大殿小学校